

平成29年度
市政運営に関する提言書

守谷市自治会連絡協議会

1. はじめに

当協議会は、区長及び区から選出された者で構成され、住みよいまちを形成し維持することを目的に、地区活動をはじめ、会員相互の情報交換や研究会等の開催、住み良い街づくりのための調査研究等を行っております。

そのような中、平成29年度は、「地区敬老行事助成金交付制度」と「地域の防犯・防災」について情報交換・調査研究を実施してまいりました。

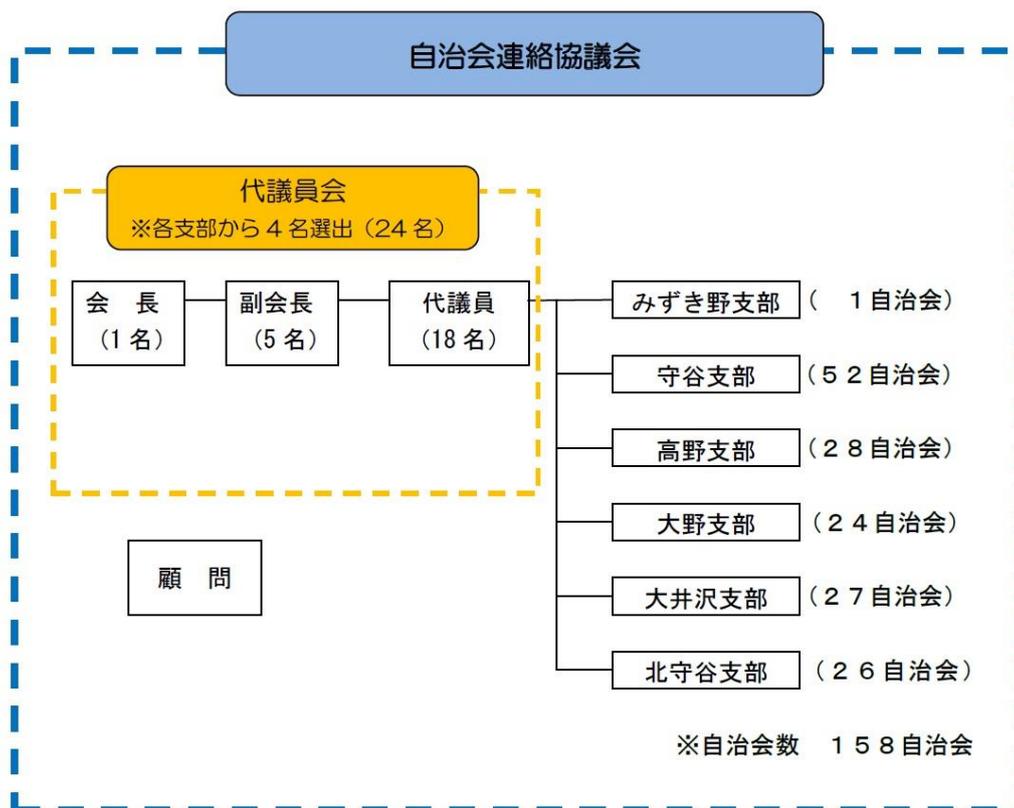
今般、その調査研究等の結果をとりまとめた提言書を作成いたしましたので、提言させていただきます。

本提言書を、今後の市政運営の一助としていただければと思います。

2. 自治会連絡協議会の構成及び平成29年度の活動状況

【守谷市自治会連絡協議会組織図】

平成30年3月末現在



【自治会連絡協議会代議員会活動状況】

●第1回代議員会（H29. 5. 18）

- ・役員（会長，副会長5名）の選出。
- ・昨年度の事業報告及び今年度の事業計画について協議。

●第2回代議員会（H29. 6. 26）

- ・「守谷市地区敬老行事助成金交付制度」についての説明（介護福祉課より）
- ・今年度の事業計画決定
 - ①守谷市地区敬老行事助成金交付制度について
 - ②地域の防犯・防災について

●正副会長会（H29. 8. 21）

- ・事業スケジュール案について協議。

●第3回代議員会（H29. 11. 2）

- ・今後のスケジュール確認，重点事業に関する調査開始
- ・事務局報告『将来を見据えた「地域づくり」の提案について』
- ・市長との意見交換

●第4回代議員会（H30. 1. 29）

- ・重点事業に関する調査報告

●第5回代議員会（H30. 3. 22）

- ・提言書協議，完了

3. 「地区敬老行事助成金交付制度」についての提言

平成29年度から開始された「地区敬老行事助成金交付制度」について、以下のとおり提言いたします。

【提言1：対象者の情報提供について】

敬老行事については、平成29年度から市主催の「敬老会」から、「地区敬老行事」へと移行されました。「地区敬老行事」は、多年にわたり地区の発展に貢献した高齢者を敬い、その長寿を祝う事業を実施する団体に対して助成金を交付するものでありますが、市が主催していた「敬老会」も、その趣旨については「地区敬老行事」と同様に、老人福祉法に基づいた「敬老の趣旨」が根本となっていると思います。

しかしながら、各地域で敬老行事を実施する場合は、市での実施と違い、実施に必要な個人情報の収集及び把握が困難な状況にあります。また、市は敬老行事を各地域での実施を推奨しているにもかかわらず、個人情報保護法等の関係により、実施団体への十分な情報提供が行われておりません。

老人福祉法第5条第3項では、「国及び地方公共団体は、老人週間において老人の団体その他の者によつてその趣旨にふさわしい行事が実施されるよう奨励しなければならない。」と規定されております。

個人情報保護法等により安易に情報提供を行うことができないことは承知しておりますが、より良い事業実施のため、老人福祉法の趣旨に鑑み、個人情報の提供にあたっての方策を再度ご検討いただきたいと思ひます。

【提言2：助成額の増額について】

今年度の助成額は、参加者に1,000円を乗じた額となっております。

しかしながら、実施にあたっては、最低限実施しなければならないことや実施の上限が特に定められていないため、助成額内で実施できる事業を計画する地区や、より良い敬老行事を実施するために自己負担をしている地区など、実施団体により実施内容や助成額に対する考え方が様々です。

また、助成の対象となる事業が、「高齢者と地域住民との交流を深める事業」と「高齢者と異世代との交流を深める事業」の両方を満たす事業となっておりますが、どちらの事業に主眼を置いて実施するか、両方を満たす事業をどのように実施するかなど、事業に対する各地域の考え方が様々であったことも要因の一つであると感じます。

なお、今年度の実績を見ると（※H29 敬老行事実績参照）、75歳以上の参加者率は、昨年の参加率（9.1%）より増加しているものの、参加者1人当たりに対する事業費実績額は約1,300円であり、予算ベースとなる一人1,000円では事業費が賄えていないことが分かります。

※H29 敬老行事実績

団体数	申請：16 団体 実施：14 団体 ※悪天候により2団体が中止
全団体総事業費	3,159,794 円
助成額総額	2,619,959 円
参加者総数	2,472 人
全団体総事業費に対する参加者一人当たりの事業費	1,278 円
75 歳以上参加者数	836 人
市内 75 歳以上者数（H30 年 2 月 1 日現在）	5,425 人
75 歳以上参加者参加率① ※75 歳以上参加者／実施地域での 75 歳以上者数	18.3%
75 歳以上参加者参加率② ※75 歳以上参加者／市内 75 歳以上者	15.4%

実施団体の実情等によっては、助成額内で事業費が賄えた地区もあるようですが、実施内容にあたっての市の考え方としては、「地域の方が地域の高齢者に喜ばれるような事業の実施」といった明確な実施基準がないため、前段でも述べたように、一部事業費を負担している団体も存在しております。

よって、来年度の助成額につきましては、各地域で偏りのない事業が実施できるよう、今年度の事業実績をもとにした助成額の設定を要望いたします。

【提言 3：支援体制の拡充について】

より良い事業実施のため、助成額の増額のほか、以下のような支援体制の拡充を要望します。

- 万が一の事故等に備えるため、医療・看護体制の充実。
- やむを得ず中止となった場合のキャンセル料の範囲の拡大。
- イベント保険の補助等、運営側だけでなく参加者への保険等対応。

4. 「地域の防犯・防災」についての提言

「地域の防犯・防災」について、以下のとおり提言いたします。

【提言1：防災用品購入に対する助成制度について】

火災が発生した時に重要となるのが初期消火と言われており、一般に初期消火が可能なのは、天井に火がまわるまでと言われていています。消防署や消防団のような公助だけでなく、自助・共助の観点からも、消火器等の防災用品に対する助成制度の確立を要望します。

なお、助成制度の創設にあたっては、①「市民個人での防災用品購入に対する助成」と、②「自治会・町内会が地域住民のために購入した防災用品に対する助成」の2種の制度を検討願います。

①の助成制度は、広く市民を対象としたものであり、市民一人一人の防災意識の向上が期待できます。②の助成制度は、地域ぐるみでの防災に対する意識の向上を図るだけでなく、自治会・町内会に加入することで防災用品が安価で購入できた場合、自治会・町内会に加入するメリットともなり得ることが考えられます。

【提言2：防犯啓発用品の貸出しについて】

守谷市内の軽犯罪の発生率の増加に伴い、各自治会・町内会でも防犯の意識も年々高まってきております。また、防犯連絡員のほか、各自治会の防災担当者等によるパトロールなども実施されております。

現在、防犯活動に対する支援として、防犯パトロール用のベスト貸与制度がありますが、今後、各地域における防犯活動の更なる充実を図るため、防犯啓発用品の貸出しや、提供を要望いたします。

以上。